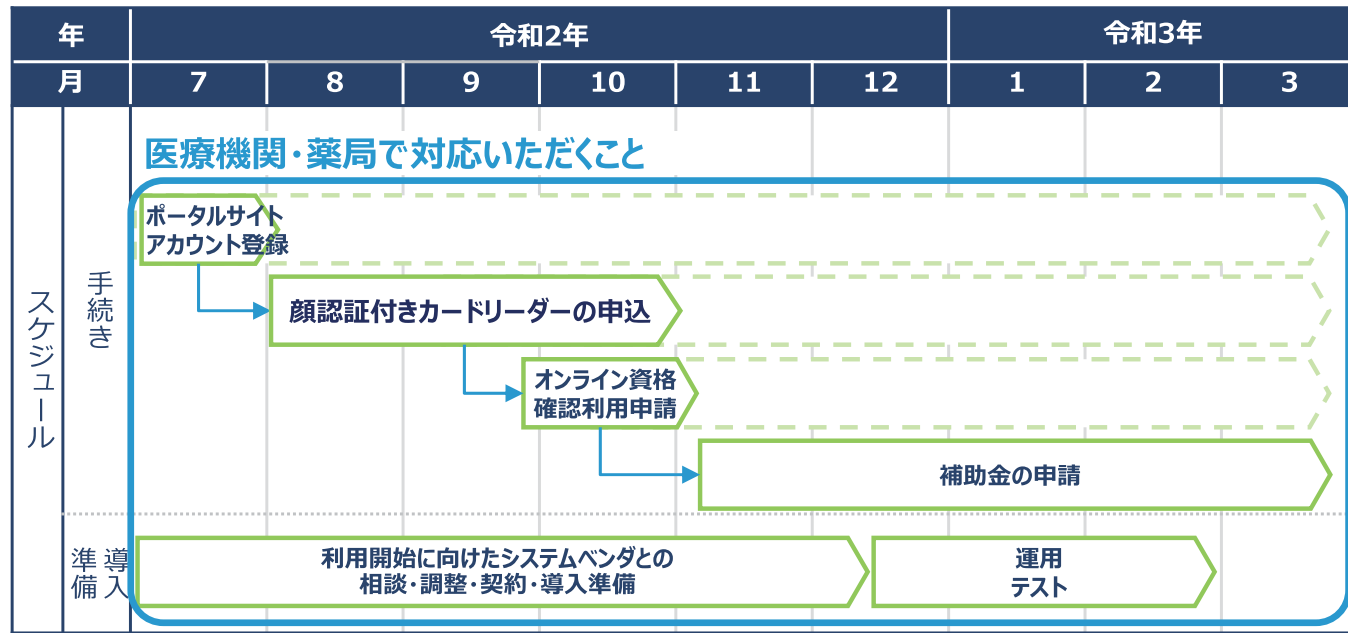


令和3年3月（予定）のオンライン資格確認スタートに向け
アカウント登録・顔認証付きカードリーダー申込受付中！

申込受付中！

令和2年9月

令和3年3月に利用開始する場合のスケジュール



オンライン資格確認導入に向けたご案内

Vol.02

顔認証付きカードリーダーの“無償提供”に向けた申込受付が始まりました

まずは登録を！

医療機関等向けポータルサイトの登録

オンライン資格確認の導入をまだ決めていない医療機関・薬局でもお気軽にご登録ください

オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関等向けポータルサイト



アカウント登録でできること

- 最新情報をメールでお知らせ
- 顔認証付きカードリーダー申込
- オンライン資格確認利用申請
- 補助金申請



ポータルサイト開設1カ月で登録数
35,000ユーザー突破！

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

オンライン資格確認

検索



株式会社
富士通マーケティング



パナソニック システム
ソリューションズ ジャパン
株式会社



株式会社アルメックス

顔認証付きカードリーダーの
カタログページはこちら



お問合せ先：医療情報化支援基金
✉ contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp
☎ 0800-8007121（通話無料）
平日 9：00～17：00



Change, Challenge, Chance
厚生労働省
社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services



Change, Challenge, Chance
社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

重要 オンライン資格確認の利用には、各種申請・申込とシステム・ネットワークの改修が必要です

顔認証付きカードリーダーの申込や各種申請と共に、必要機器の導入やシステム・ネットワークの改修等を実施してください。

各種申請・申込のお手続き

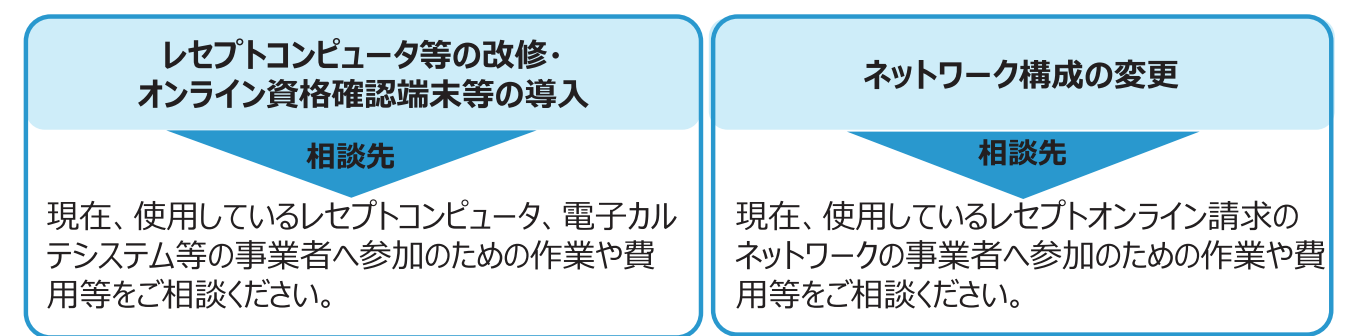
必ず
申請が必要



医療機関等向けポータルサイトから申し込み受付中！
顔認証付きカードリーダーを申し込みいただくと、オンライン資格確認に参加いただくことになります。

レセプトコンピュータ等・ネットワークの改修

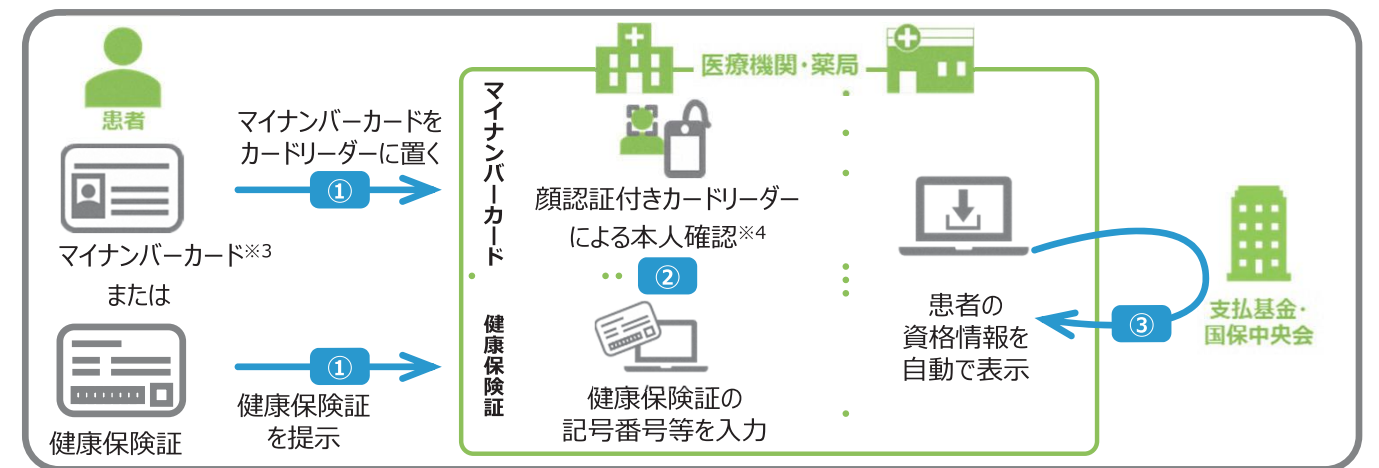
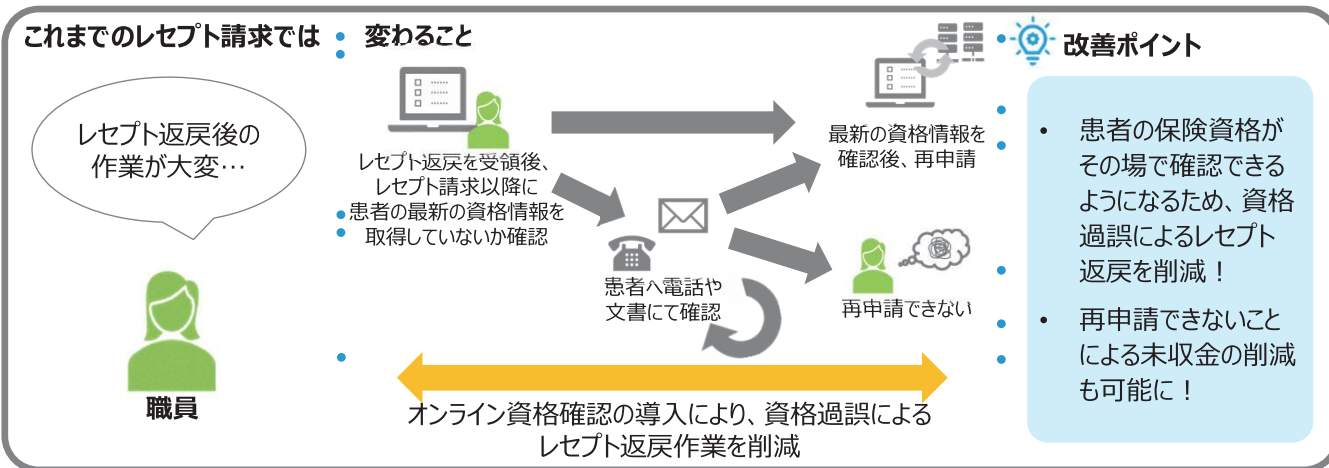
一定の
自己負担あり



オンライン資格確認導入で医療機関・薬局の業務が変わります

オンライン資格確認の導入により、①資格過誤によるレセプト返戻の作業削減、②過去の薬剤情報/特定健診情報の閲覧が可能になります※1。

顔認証付きカードリーダーの導入で受付・資格確認がスムーズになります。マイナンバーカードであれば患者との接触機会を減らすことができます。



※3 医療機関・薬局において患者のマイナンバー（12桁の番号）を取り扱うことはありません。マイナンバーカードのICチップを利用します。
※4 マイナンバーカードによる本人確認では他に、目視による顔確認及び暗証番号（4桁）による本人確認も可能です。



顔認証付きカードリーダーの無償提供及びシステム改修費の一部を補助いたします(自己負担あり)

対象機関	病院			大型チェーン薬局※5	診療所/薬局
顔認証付きカードリーダー無償提供台数	3台まで			1台	1台
その他費用補助上限	1台導入の場合	2台導入の場合	3台導入の場合	21.4万円 事業額の42.9万円を上限に、その1/2を補助	32.1万円 事業額の42.9万円を上限に、その3/4を補助
	105万円 事業額の210.1万円を上限に、その1/2を補助	100.1万円 事業額の200.2万円を上限に、その1/2を補助	95.1万円 事業額の190.3万円を上限に、その1/2を補助		
	補助の対象例				
オンライン資格確認端末の購入 オンライン請求回線の導入、既存のオンライン請求回線の増強 レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の改修 等					

※5 グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局が対象となります。

※1 受付における患者の資格情報の自動取得及び過去の特定健診情報の閲覧は令和3年3月に、薬剤情報は、令和3年10月に開始されます。
※2 薬剤情報は、レセプトから抽出された情報となります。特定健診情報は、医療機関（病院・診療所）のみ閲覧可能です。